

- **省エネ・省コスト等高性能漁船の導入等により、漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進する取組を支援します。**
  - **新たに、沿岸漁業の特徴に応じた取組の支援を開始します。**
- ～「漁業構造改革総合対策事業」のご紹介です～



魚価が安いのに、燃油の価格が高く、経営が厳しいな。  
漁船も古くなったし、維持費がかかるな。

新しい操業形態にチャレンジしたいが、漁船の代船取得や新しい漁具の導入リスクが大きいな。



「もうかる漁業」を実現する取組を支援します。  
更に、沿岸漁業について、改革計画に基づき、三者以上の漁業者による協業体又は新規就業者が収益性向上の取組を行う場合に沿岸漁業の特徴に応じた形で支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽にお近くの都道府県や漁連の担当者、もしくは水産庁漁業調整課(TEL 03-3502-8469)までお問い合わせください。

# ☆ 漁業構造改革総合対策事業

平成25年度補正予算 25億円  
(既存基金への積増)

## ◎ 沿岸漁業を支援する新たな枠組み

- 実証期間中、操業に必要な経費は、国の設けた基金から、支援します(最大3年間)。
- 水揚金額の2/3で実証経費が賄えない場合は、この賄えない分の1/2を助成します。

### 支援のイメージ

